

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 6月17日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 小 西 智 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 7月 2日から 令和 7年 7月 9日まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月15日 午前 9時30分 場 所 福岡地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月30日 午前 9時50分 場 所 福岡地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。同証明書の交付については, 物件所在地の農業委員会にお尋ね下さい。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 6月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1,2	9,360,000 7,488,000	一括	1,872,000	91,061	19,140
1	6,770,000				
2	2,590,000				

物 件 目 録

1 所 在 太宰府市青山二丁目

地 番 3626番1658

地 目 宅地

地 積 389.88平方メートル

所有者 A

2 所 在 太宰府市青山二丁目3626番地1658

家屋 番号 3626番1658

種 類 事務所・居宅

構 造 軽量鉄骨造スレート葺平家建

床 面 積 132.49平方メートル

(現況)

種 類 事務所・居宅・倉庫

構 造 軽量鉄骨造スレート葺地下1階付平家建

床 面 積 地下1階 約10.2平方メートル
1階 132.49平方メートル

所有者 有限会社臼木工務店

物 件 明 細 書

令和 7年 4月 8日

福岡地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 小 西 智 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

事務所・倉庫部分は本件所有者が占有している。

居宅部分はAが占有している。同人は本件所有者会社の代表者である。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 太宰府市青山二丁目
地 番 3 6 2 6 番 1 6 5 8
地 目 宅地
地 積 3 8 9 . 8 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 太宰府市青山二丁目 3 6 2 6 番地 1 6 5 8
家屋 番号 3 6 2 6 番 1 6 5 8
種 類 事務所・居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 1 3 2 . 4 9 平方メートル

(現況)

種 類 事務所・居宅・倉庫
構 造 軽量鉄骨造スレート葺地下1階付平家建
床 面 積 地下1階 約 1 0 2 平方メートル
1 階 1 3 2 . 4 9 平方メートル

所有者 有限会社臼木工務店

令和 7 年(分)第 10 号
令和 7 年 2 月 12 日受理
令和 7 年 3 月 24 日提出

現況調査報告書

福岡地方裁判所

執行官 吉 田 保 人

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 太宰府市青山二丁目
地 番 3 6 2 6 番 1 6 5 8
地 目 宅地
地 積 3 8 9 . 8 8 平方メートル

所有者 A

2 所 在 太宰府市青山二丁目 3 6 2 6 番地 1 6 5 8
家屋 番号 3 6 2 6 番 1 6 5 8
種 類 事務所・居宅
構 造 軽量鉄骨造スレート葺平家建
床 面 積 1 3 2 . 4 9 平方メートル

所有者 有限会社臼木工務店

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■近隣在所者	1 私は、本件建物の道向かいの住宅を改装中の者です。同住宅は、本件土地所有者Aの兄弟が所有する物件と聞いています。 2 本件土地建物は、Aらが所有する物件であるが、現在は空き家と聞いています。実際に、私が工事を始めてから、本件建物に出入りする人はいません。

執 行 官 の 意 見

- 1 本物件の状況は、別紙地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図及び間取図並びに添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況は、事務所・倉庫部分につき事務所・倉庫として使用されていた事実や関係人の陳述等から債務者兼所有者が事務所・倉庫として、居宅部分につき居宅として使用されていた事実や関係人の陳述等からAが居宅として、それぞれ占有するものと認定した。
- 居宅の玄関に存する郵便受けには、債務者兼所有者とA宛の郵便物が存した。居宅内には、特に個人を特定する書面等は存在しなかったが、事務所内には債務者兼所有者名の建設業の許可票が掲示されていた。なお、債務者兼所有者及びA宛の立入調査期日通知書を投函したが、立入調査時迄に開封はされていなかった。また、Aは住所地に居住していないことを当庁令和7年(々)第1号担保不動産競売事件にて確認しており、所在不明のためAから占有に関する陳述は得られなかったため、Aの占有権原は不明とした。
- 3 本件建物の本件土地に対する土地利用権も当事者の陳述が得られず不明である。
- 4 本件土地は、一部が前面道路（地番3626番7）と等高で、残る一部が法地となっており、物件2建物は、大部分が法地上に建築されている。
- 5 本件土地は、公衆用道路（地番3626番7）に接道している。
- 6 本件土地には、現地復元性を有すると思われる図面が存在する。境界と思われる付近にはコンクリートブロック塀が存在し、境界標も存する。境界標の設置位置及び現地の形状等と上記図面の形状等はほぼ一致する。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年2月12日（火） 10：20－10：30	執行官室	建物図面請求（太宰府市役所）
R7年2月13日（木） 9：40－10：00	福岡法務局久留米支局	公図，建物図面等の閲覧及び写し交付申請・受領
R7年2月13日（木） 14：30－15：00	物件所在地	所在確認，立入調査期日通知書等投函及び写真撮影
R7年3月3日（月） 9：50－11：10	物件所在地	立入調査，関係人と面談及び写真撮影
R 年 月 日（ ） ： － ：		
R 年 月 日（ ） ： － ：		
R 年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので，立会人 を立ち会わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

ヲ 3627-13
リ 3627-36
カ 3639-53
コ 3639-54
タ 3639-22
レ 3626-1465
ゾ 3627-39
ウ 3630-5
ネ 3632-111
ナ 4668-5
ラ 3627-34
ム 3630-8
リ 3629-12
ノ 3629-10
オ 3629-11
ク 3630-6
ヤ 3629-7
マ 3626-790
ケ 3626-792

登記年月日：平成9年1月7日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福岡法務局筑紫支局管轄)

令和7年2月13日

福岡法務局久留米支局

登記官

(8枚目)

A3をA4に縮小

請求番号：8-2

200745

前3626-1207後・新

地番 ③ 3626-1658

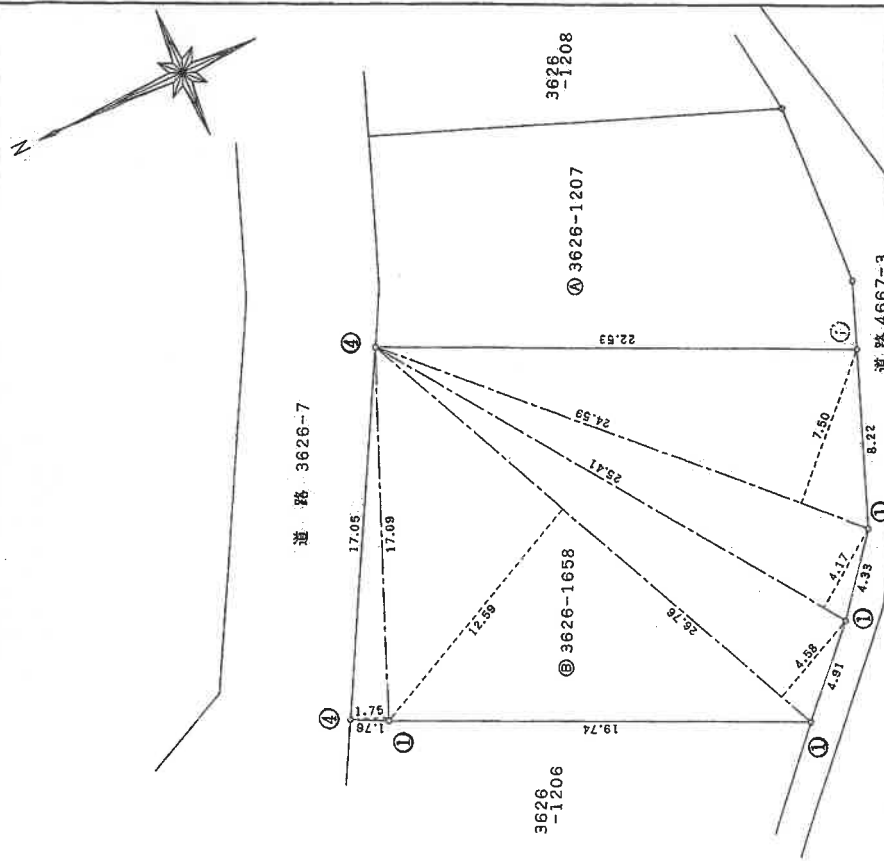
地積測量図

土地の所在 太宰府市青山二丁目

H 9. 1. 7

地番 ③ 3626-1658	底辺	高さ	倍	面積
	17.09	1.75		29.9075
	26.76	12.59		336.9084
	26.76	4.58		122.5608
	25.41	4.17		105.9597
	24.59	7.50		184.4250
			倍面積	779.7614
			面積	389.88070
			地積	389.88 m ²

地番 ④ 3626-1207	底辺	高さ	倍	面積
				610.4965
				389.88070
				220.61580
				220.61 m ²



境界	境界線の種類
①	コンクリート杭
②	プラスチック杭
③	鉄
④	金属標

作製者

土地家屋

申請人

(平成8年12月25日作製)

屋調査士会

縮尺 1/250

登記年月日：平成9年5月6日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福岡法務局筑紫支局管轄)
令和7年2月13日 福岡法務局久留米支局

各階平面図 601813

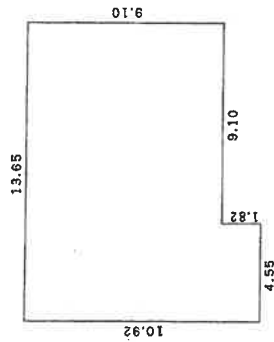
家屋番号

3626番1658

建物各階平面図

建物の所在

太宰府市青山二丁目3626番地1658



求積率

$$4.55 \times 10.92 = 49.6860$$
$$9.10 \times 9.10 = 82.8100$$

合計

$$132.4960$$
$$132.49 \text{ m}^2$$

道路 3626-7

3626-1206

3626-1207

3626-1658

道路

製作者

縮尺 1/250

申請人

(平成9年4月21日作製)

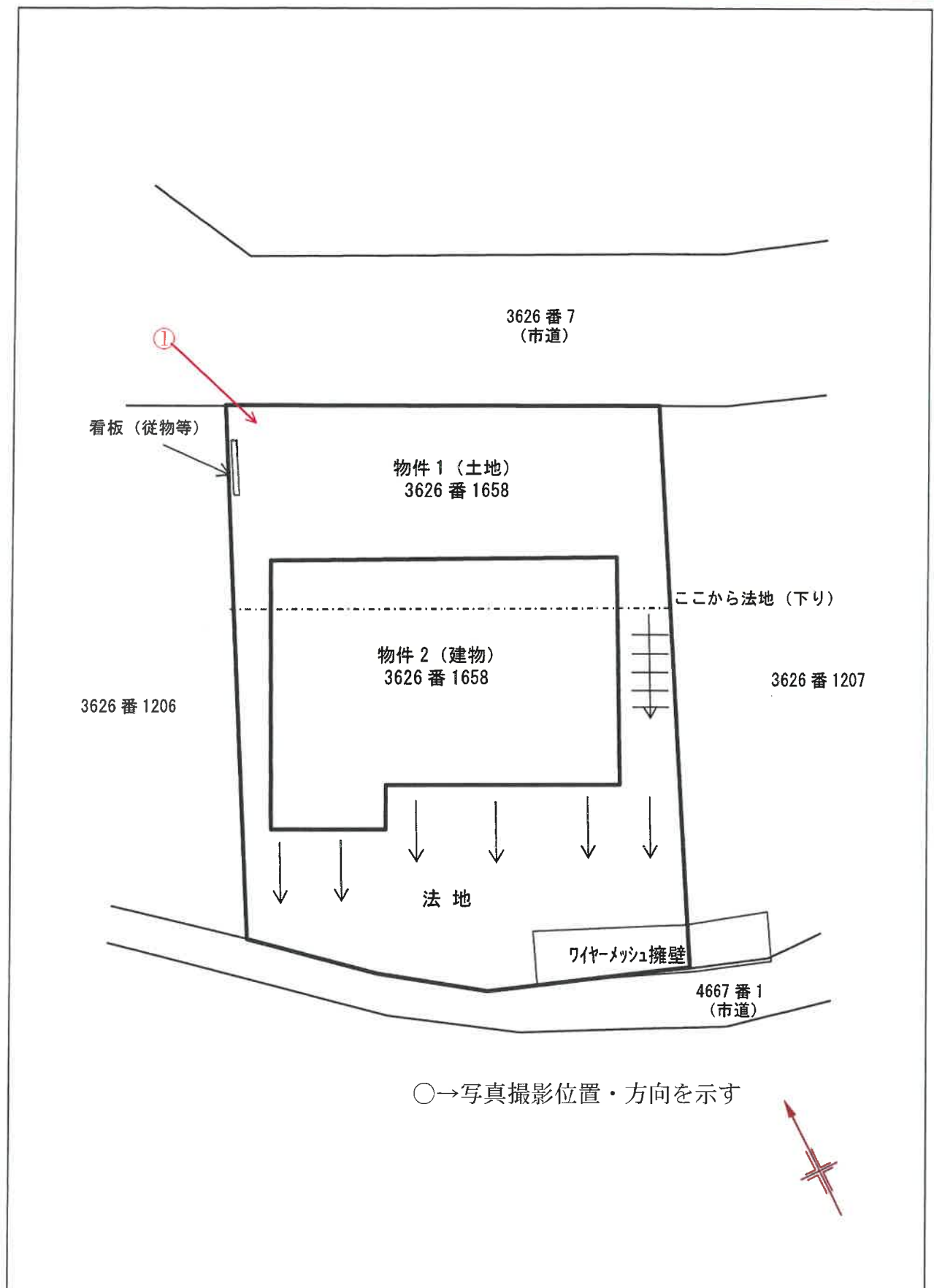
地家屋調査士会

縮尺 1/500

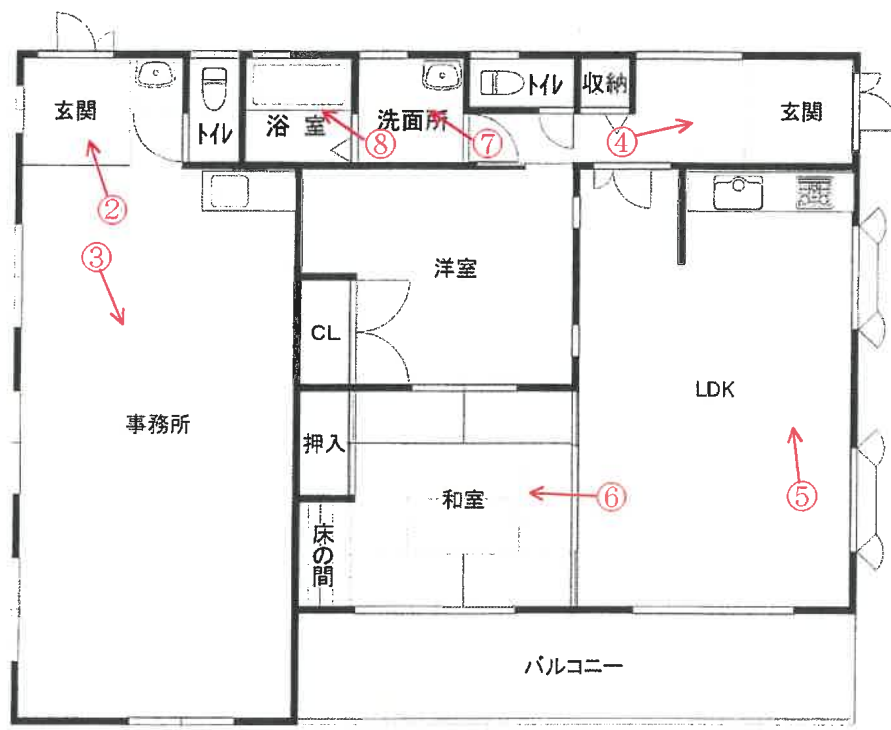
登記官

請求番号：8-3

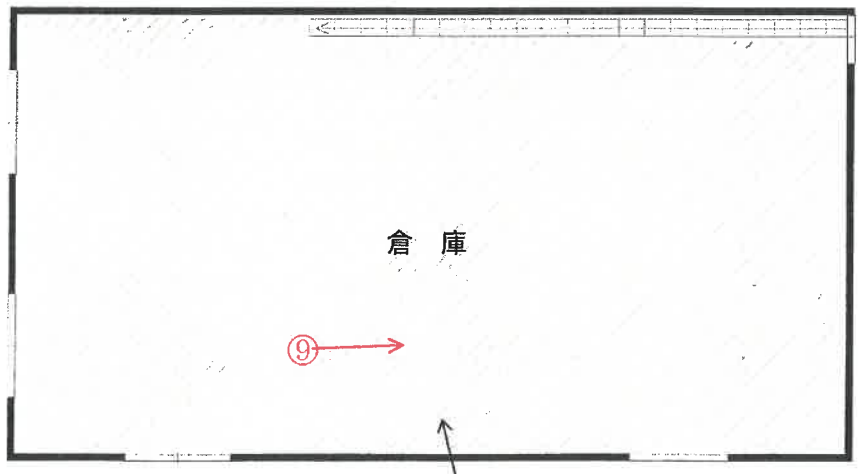
土地建物位置関係図



間取図



1階



地下1階

未登記増築箇所: 約 102 m²



○→写真撮影位置・方向を示す

(写真 ①)



(写真 ②)



玄関 (事務所)

(写真 ③)



事務所

(写真 ④)



玄関 (居宅)

(写真 ⑤)



LDK

(写真 ⑥)



和室

(写真 ⑦)



洗面所

(写真 ⑧)



浴室

(写真 ⑨)



倉庫（未登記増築箇所）

（ 1 4 枚目）

令和 7 年（ケ）第 10 号
令和 7 年 3 月 3 日 現地調査
令和 7 年 3 月 21 日 評価

福岡地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

楨 由 紀 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9,360,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6,770,000 円
物件2（建物）	金 2,590,000 円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況																				
1	所 在 地 番 地 目 地 積	太宰府市青山二丁目 3626 番 1658 宅地 389.88 m ²	特記事項のとおり																				
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	太宰府市青山二丁目 3626番地1658 3626 番 1658 事務所・居宅 軽量鉄骨造スレート葺平家建 132.49 m ²	特記事項のとおり																				
番号	特 記 事 項																						
1	・地積については、建物が存する現地の状況等により正確に確認できないが、地積測量図があり、同図と現地の状況がほぼ符合するので登記地積を採用して評価した。																						
2	・構造の現況は以下のとおりである。 軽量鉄骨造スレート葺地下1階付き平家建 ・種類の現況は以下のとおりである。 事務所・居宅・倉庫 ・以下の未登記増築がある。 <table><tr><td></td><td>登記床面積</td><td>未登記概測床面積</td><td></td><td>現況概測床面積</td></tr><tr><td>地下1階</td><td></td><td>約 102m²</td><td>=</td><td>約 102m²</td></tr><tr><td>1階</td><td>132.49m²</td><td></td><td>=</td><td>132.49m²</td></tr><tr><td>合計</td><td>132.49m² +</td><td>約 102m²</td><td>=</td><td>約234.49m²</td></tr></table> ・従物等として、看板が存する。				登記床面積	未登記概測床面積		現況概測床面積	地下1階		約 102m ²	=	約 102m ²	1階	132.49m ²		=	132.49m ²	合計	132.49m ² +	約 102m ²	=	約234.49m ²
	登記床面積	未登記概測床面積		現況概測床面積																			
地下1階		約 102m ²	=	約 102m ²																			
1階	132.49m ²		=	132.49m ²																			
合計	132.49m ² +	約 102m ²	=	約234.49m ²																			
住 居 表 示		福岡県太宰府市青山二丁目26番20号																					

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通 (直線距離)	西鉄太宰府線「西鉄五条」駅の南東方、約1.2km。 西鉄バス「梅香苑入口」停留所の南東方、約140m。 (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	太宰府市役所の南東方約1.5km（直線距離）付近、国道3号背後に形成された高台の大型住宅団地である。戸建住宅を主体とする閑静な住宅地域であり、熟成度は高い。地域環境等が変化する要因はなく、今後も現状維持で推移すると予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種低層住居専用地域
	建 ぺ い 率	50%
	容 積 率	80%
	防 火 規 制	地域指定なし
	そ の 他 の 規 制	建築物高さの限度10m、外壁の後退距離1m、敷地面積の最低限度165㎡ 太宰府市景観計画（丘陵住宅地域）
画 地 条 件	地 積	389.88㎡（登記地積）
	形 状	ほぼ整形（別添「地積測量図（写）」参照。）
	間 口	約17m
	奥 行	約22m
	接 道 関 係	二方路地
	そ の 他	法地を含む（特記事項に詳述）
接 面 道 路 の 状 況	北東側：幅員約6.2mの舗装市道と等高接面。 （建築基準法第42条第1項の道路） 南西側：幅員約1.5mの未舗装市道と約0～9m高く接面。 （建築基準法上の道路ではない）	
土地の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ： あり ガ 配 管 ： あり 下 水 道 ： あり 敷地内への引き込みを基準とし、「あり」とは引き込みが有る場合である。	
特 記 事 項	・ 現地調査、関係者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では、土壌汚染をうかがわせる事実は認められなかった。 ・ 太宰府市文化財課での調査によれば、周知の埋蔵文化財包蔵地外である。 ・ 境界に関しては、現況調査報告書記載のとおりである。 ・ 目的土地（物件1）は、北東側が道路と等高接面しており、平坦部の奥行は道路から約9～10m程度である。それ以南は法地であり、高低差が約9mとなっており、平坦部の面積割合は、机上概測で4割強と見られる。（物件2建物は、その過半が法地上に建築されている。） ・ 物件1は、福岡県建築基準法施行条例（通称：がけ条例）に該当する可能性がある。詳細については、買受希望者による関係部署での調査を要する。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物																
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成9年4月21日 新築 経 過 年 数：約 28 年 経済的全耐用年数：約 30 年 経済的残存耐用年数：約 2 年																
仕 様	構 造：軽量鉄骨造地下1階付き平家建 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディングボード張 ほか (事務所部分) (居宅部分) 天 井：化粧石膏ボード ビニルクロス貼 ほか 床：フロアタイル フローリング、畳 内 壁：ビニルクロス貼 ほか ビニルクロス貼 ほか 設 備：電気、給排水設備等 電気、ガス、給排水設備 等 そ の 他：特になし 特になし ※地下1階に増築された倉庫は、構造材が露出されており仕上げ等はない。照明設備のみ設置されている。																
床面積（現況）	<table><tr><td></td><td>登記床面積</td><td>未登記概測床面積</td><td>現況概測床面積</td></tr><tr><td>地下1階</td><td></td><td>約 102㎡</td><td>= 約 102㎡</td></tr><tr><td>1階</td><td>132.49㎡</td><td></td><td>132.49㎡</td></tr><tr><td>合計</td><td>132.49㎡</td><td>+ 約 102㎡</td><td>= 約 234.49㎡</td></tr></table>		登記床面積	未登記概測床面積	現況概測床面積	地下1階		約 102㎡	= 約 102㎡	1階	132.49㎡		132.49㎡	合計	132.49㎡	+ 約 102㎡	= 約 234.49㎡
	登記床面積	未登記概測床面積	現況概測床面積														
地下1階		約 102㎡	= 約 102㎡														
1階	132.49㎡		132.49㎡														
合計	132.49㎡	+ 約 102㎡	= 約 234.49㎡														
現 況 用 途 等	現 況 用 途：事務所・居宅・倉庫 間 取 り：2LDK+事務所+倉庫（別添「間取図」参照。）																
品 等	使用資材：普通 施工状態：普通																
保守管理の状態	普通 雨漏りや床の傾きといった構造上の大きな損傷は認められないが、床の傷み、建具の傷、クロスの汚損などが多数認められ、経年相応の減耗と認められる。また、全体的にリフォームは行われていない様子である。																
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。																
特 記 事 項	・建物に付属する各種設備については、動作確認までは出来ないため、使用可能かどうか不明である。 ・福岡県那珂県土整備事務所建築指導課での調査によれば、本件建物は、平成8年5月21日付、第H08認建那土000405号で建築確認を受けた事績がある。完了検査は確認できなかった。 ※概要書より 敷地：373.11㎡、用途：事務所併用住宅 延べ面積：132.49㎡、地上1階、木造、一部鉄骨造 ・地下部分の増築の時期、経緯は不明であるが、崖地に設置した鉄骨造の人工地盤の下部を外壁で覆っただけの仕様であり、現況は、建築資材などの倉庫として使用されている。 ・従物等として、看板が存する。																

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	72,900	0.60	389.88	0.90	15,350,000

【注】計算結果の数値は、万円未満を四捨五入した。（以下同じ）

ア 標準画地価格：標準地「太宰府-7」の公示価格等を規準として査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 80,300\text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{104} & \times & \frac{100}{107} & = & 72,900\text{円/㎡} \end{array}$$

◇ 時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位(南) … 1.04

◇ 地 域 格 差：街路条件 接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
1.00 × 1.04 × 1.03 × 1.00 = 1.07

イ 個 別 格 差：二方路 地勢(法地) 個別格差
1.00 × 0.60 = 0.60

* 背面道は未舗装の法外通路であり、建物地盤面との高低差が大きく、効用は生じないと判定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態、将来発生する解体費用等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ
2	133,000	234.49	0.12	3,740,000

※未登記増築部分は、内装仕上げがなく、倉庫として使用される現況を考慮し、再調達原価を査定した。

イ 現況延床面積： 登記面積に未登記増築概測面積を加えた現況概測床面積を採用。

ウ 現価率：（定率法）

減価修正にあたっては、耐用年数に基づく方法のうち定率法を採用し、それにより求めた現価率を基本として、これに観察減価法による補正を施して現価率を査定した。

$$\text{物件2：} \quad R \frac{n/N}{\times (1 \pm q)} = 0.12 \times 1.00 = 0.12$$

項 目	物件区分 物件2
R : 残価率	10%
n : 経過年数	約28年
N : 経済的全耐用年数	約30年
q : 観察減価法による補正率	0%

* 保守管理の状態を考慮した。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	15,350,000	0.10	場所的利益	1,540,000

イ 土地利用権等割合： 建物の敷地範囲を物件1と判断し、土地利用権等を場所的利益と判定の上、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	15,350,000	－ 1,540,000		0.70	0.70	6,770,000
2	3,740,000	＋ 1,540,000	1.00	0.70	0.70	2,590,000
一 括 価 格 (合 計)						9,360,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要は無い。

エ 市場性修正： 土地の大部分が法地であり有効利用度が劣ること、建て替え時には、がけ条例の規制を考慮する必要があること、事務所付き住宅で汎用性が劣ることなどから、市場性が劣ると判断した(△30%)。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 公 示 価 格 : 標準地「太宰府-7」
所 在 : 太宰府市青山3丁目3626番261外
住 居 表 示 : 青山3-8-19
価 格 : 80,300 円/㎡ (対前年変動率 8.2%)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 267 ㎡
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域
接 面 街 路 : 南 側 幅員約6m 市道
供 給 処 理 施 設 : 水道、ガス、下水
位 置 : 西鉄太宰府線「西鉄五条」駅の南東方、道路距離約1.3km
用 途 指 定 等 第1種低層住居専用地域 (建ぺい率 50%、容積率 80%)

第7 附属資料の表示

1 位置図	2 葉
2 公図(写)	1 葉
3 地積測量図(写)	1 葉
4 建物図面・各階平面図(写)	1 葉
5 土地建物位置関係図	1 葉
6 間取図	1 葉
7 現況写真	1 葉

(B I T用は位置図のみ添付。その他は現況調査報告書を参照。)

以 上



